

《保護者用》

- ・ 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが一日快適に生活できるよう環境を整えることが大切です。
- ・ かかりつけの医師の診断に基づき、「新型コロナウイルス登園許可願」の提出をお願い致します。
- ・ 登園の日安は、解熱剤を使用せず解熱し、呼吸器症状（咳やのどの痛みなどの症状）が改善傾向であり、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。
- ・ 出席停止期間の起算日は発症日を0日目、無症状の場合は検体採取日0日目となります。
- ・ 症状が出た日（のどの痛み・違和感、咳、熱 等）が、発症日となります。

新型コロナウイルス感染症

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

保護者記入用

新型コロナウイルス 回復届及び登園許可願

安謝こども園々長殿

クラス名 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 医療機関名 \_\_\_\_\_ において  
\_\_\_\_\_ 新型コロナウイルス感染症 と診断されました。

発症日 令和 年 月 日 ( )

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日間」を経過いたしましたので、回復の連絡と共に登園の許可をお願い致します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印またはサイン \_\_\_\_\_